

令和5年度第2回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和6年1月30日(火) 15:00～16:00

2. 開催場所 西条市庁舎本館5階502会議室

3. 出席者 【構成員】

西条市長 玉井 敏久

教育長 伊藤 隆志

教育長職務代理者 福田 亜弓

委員 磯 恒子

委員 鳳 慶洲

委員 一色 一成

【構成員以外】

経営戦略部長 高橋 雄次

人権擁護課長 安倍 和紀

教育委員会事務局長 串部 佳隆

教育指導監 黒河 幸彦

教育委員会事務局副局長兼学校教育課長 戸田 章裕

学校教育課指導主幹 吉岡 健二

学校教育課指導主幹 内田 賢一郎

教育総務課長 白石 元

教育総務課主幹 村上 彰彦

社会教育課長 黒瀬 眞禎

学校教育課副課長 玉井 卓司

教育総務課教育総務係長 田口 剛洋

【事務局】

経営戦略部副部長兼政策企画課長 菅 裕臣

政策企画課副課長兼政策企画係長 三村 大樹

政策企画課政策企画係副主査 篠原 彩

4. 市長挨拶

この会議は、市長部局側からの招集で開催され、次代を担う子どもたちの学校教育環境が取り巻く課題等の解決に向けて協議をする場となっている。大きな課題を抱えている状況だが、様々な分野で見直しをしていかななくてはならない時期に来ている。“子どもたちのため”ということを中心に考え、今を生きる私たち大人が子どもたちにどのような教育環境を提供できるのかをポジティブに考えていく必要がある。今回は、学校規模適正化に

に向けたスケジュール感と令和6年度に予定している教育大綱の見直しについてご説明させていただいた後、委員の皆様からご意見を頂戴したい。

5. 協議

(1) 西条市学校規模適正化に向けた検討状況と今後の予定について

【教育委員会事務局副局長兼学校教育課長から以下のとおり説明】

①検討経過（資料1-1、1-2）

◆ワーキンググループでの検討～協議（令和5年4月～8月）

- ・教育委員会事務局内にワーキンググループ「学校規模適正化等に関する検討委員会」を設置し、検討を開始。
- ・3回の先進地視察と4回に渡る会議を開催し、主に「学校規模適正化に向けた調査研究」、「基本方針、計画策定等に至る進め方」等を検討。
- ・今後の基本的な方向性としては、複式学級を回避し、一定の児童・生徒の規模を確保していくことを基本として進めること、また、本市の特色ある教育の実現の一環として、小規模特認校等の一定の小規模校の配置についての検討も行っていくことで合意。

◆全庁横断的組織プロジェクトチームの設置と検討～協議（令和5年9月～）

- ・令和5年9月、庁内に副市長を委員長、部長級職員を委員とする全庁横断的検討組織「西条市小・中学校の適正規模等検討委員会」（通称「プロジェクトチーム」）を設置。
- ・会議を2回開催し、関係部署の委員に学校規模の適正化を検討していく上での土台となる基本情報についての共通理解を深め、基本的な方向性の取り決めを行った。
- ・本年度中にチームとして一定の方向性をまとめていく予定。
- ・昨年9月までの検討経過や状況について、9月定例市議会の福祉文教委員会及び全員協議会で全議員に報告済み。

②今後のスケジュール（資料1-1、1-3）

◆審議会の設置と諮問

- ・有識者や市民の代表者等からの意見を伺うため、令和6年度に教育委員会の諮問機関として新たに審議회를立ち上げる予定。
- ・審議会の立ち上げには、地方自治法に基づく条例制定が必要。本年3月議会に条例案を上程、4月1日の施行を目指す。
- ・令和6年度中に諮問協議を重ね、有識者や地域代表者、PTA保護者等の意見を反映した基本方針と基本計画の策定に進めていきたい。

《質疑》

一色委員 改めて、望まれる学校規模適正化の像というものは何なのか、もう一度教えていただきたい。

学校教育課長 文部科学省が公立小中学校の適正規模、適正配置等に関する望ましい学校の在り方を示している。大規模校の方が教育環境として優れているというわけではないが、昨年実施したアンケート結果から、学校のあるべき姿としては、複式学級を回避し、集団の中で切磋琢磨しつつ学習を行い、社会性を高めながら子どもたちの豊かな人間形成につなげていくことが教育環境のあるべき姿ではないか、という意見が多くみられた。これらの結果を踏まえ、本市としては、そうした一定の規模を有する学校規模・教育環境の創出を目指していきたいと考えている。

一色委員 今説明いただいた内容は、地域の皆さんにも説明されていると思うが、その話を聞いた地域住民の皆さんはどのような認識でいるのか。

学校教育課長 現在進めている学校規模の適正化に向けた検討としては、子どもたちのより良い教育環境や学習環境を考えていくという見地から、まずは教育委員会を中心とした内部での検討を先行して進めている。地域の皆さんの声は、昨年実施したアンケート調査の結果を参考とさせていただいている。先程、市長からもあったとおり、タウンミーティングを進めている中で、地域から色々な声をいただいているので、今後、検討する上で広く参考にしていきたい。

市長 地域の皆さんにとっても関心が高い話題であるため、特に意識の高い地域では、タウンミーティングの中でこの学校規模適正化について話をするところもあるが、全ての地域、市民の皆さんにこの話が行き渡っているかということ、まだまだというところがあるかもしれない。

一色委員 学校規模の適正化について議論していく中で、地域から色々な疑問が出てくると思う。だから、現状と照らし合わせて話を進めていただけると、地域の方もよりイメージしやすいのではと思っている。物事の判断基準は、平時か有時かの2通りあると考えていて、それらの基準を示していただけると、さらにイメージが湧きやすいのではないかと思う。

市長 平時有時の話をすると、子ども、保護者、教員、地域、それぞれの立場で意見がわかれることがある。会議の場では、地域の方々の声大きい一方、保護者は地域に遠慮して意見が出しづらいことがあるため、アンケートの結果と会議で出る意見に食い違いが生まれる場合がある。一色委員が言われたように、

現在の状況をしっかり市民の皆さんに共有することが大切であり、一定程度の理解を求め地域の皆さんと共創していくことが大切だと考えている。

福田委員 地域全体で賛成や合意を取るのは本当に難しい。だからこそ、地域の方や保護者を踏まえて子どもたちの未来を話し合う雑談のようなところからスタートし、色々な意見が飛び交う中で、地域の声を拾い上げることが大切ではないかと思っている。学校は、子どもたちの教育の場であり、地域のコミュニティの拠点でもあるため、地域全体の理解を得るためには、お互いの丁寧な対話が大切だと感じている。

事務局長 タウンミーティングの中でも、保護者と地域の方々に多少認識のズレがあるように感じている。福田委員が言われたように、まずは地域で話し合いの場を設けて、積極的に対話をしながら地域のコンセンサスを取っていくことが重要であると感じる。

市長 県立高等学校の再編問題の反省を生かしていかなければならない。県立高校は定員定数ありきで、紋切り型で進められてしまったところもある。次代を担う子どもたちのことを考えれば、本来、学校数やクラス数という括りだけで進めていくのは難しい。高等学校と比べると、小学校、中学校は地域との距離が近いので、より丁寧な説明が必要であると認識している。多くの皆さんから活発な意見をいただき、協議した内容がちゃんとフィードバックされる形になるようしっかり考えていきたい。

鳳委員 令和6年度までのスケジュールが提示されているが、地域に詳細情報が伝わるのは、どのタイミングになるのか。先程、市長からもあったように、学校の価値という考え方について、子育て世代とその上の世代とでは少し考え方に隔たりがあるように見える。また、学校の価値は一つではなく、学習の場としての価値、学校の施設や設備の価値、あるいはコミュニティの価値等、人によって価値基準は異なる。今後も慎重に進めていただき、少し先のイメージを丁寧に説明していただけると地域の方々もポジティブに捉えられるのではないかと思う。そして、子どものことを考える時に、大人が考えた子ども目線であってはならない。

事務局長 審議会での進捗状況にも関わってくることである。審議会の公開・非公開、公表・非公表については、審議会委員で決めていただくようになる。教育委員会事務局として、審議会の内容については公表していかないと市民の皆さんの理解が進まないと考えているので、審議会委員と調整して進めていきたい。今後は、基本的な方針が固まった段階において、中間報告をさせていただく形を

取ることも検討している。

教育長 先般から、タウンミーティングに市長と一緒に同席をさせてもらっている。地域の方が熱い思いでこの問題を考えていることにまずはお礼申し上げたい。現在、学校や教育委員会が置かれている状況を知っていただき、この状態で子どもたちの教育環境をより良くすることができるのかという問題提起もしていかなければならないように感じている。学校は、地域の精神的な場所であり、文化の統合した施設、スポーツ、災害時の防災拠点にもなるところ。子どもの学習の場という本来の役割を果たしながら、これらの機能をどのように統合していくかが非常に難しい。財政的に難しい部分もあるだろうが、以前教員だった自分としては、夢があって未来が見える学校になってほしいと思っている。地域と両輪で考えていくという視点も大切である。

市長 神戸小学校は、公民館との複合化という取組を進めている。教育委員会を中心として、地元の皆さんと繰り返し協議を重ね、一定の方向を見出しながら進んでいるところである。令和6年度から、全校でコミュニティスクールがスタートすることから、学校と市民の距離は今まで以上により近くなっていくのだと思う。神戸小学校と公民館の複合化の件で、地域の皆さんに理解を求めることがどれほど大変かということを十分理解しているので、この経験を学校規模の適正化にも生かしていきたい。

(2) 西条市教育大綱の見直しについて（資料2-1、2-2）

【経営戦略部長から以下のとおり説明】

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとされている。
- ・教育大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する目標や施策の根本的な方針となるもの。
- ・令和7年度からを計画期間とする新たな西条市教育大綱を策定する。現在策定中の西条市総合計画の計画期間との整合を図るため、対象期間を令和7年度から11年度までの5年間としたい。
- ・今後のスケジュールは、令和6年6月開催予定の総合教育会議で、策定方針とアンケート案の協議を行い、夏頃にアンケートを実施、10月開催予定の会議で大綱案の協議、令和7年2月開催予定の会議で最終案の協議の上、令和7年3月の策定を予定している。

《質疑》

一色委員 教育大綱は、今後5年間の大きい指針が出されると思うが、例えば、以前大々的に取り上げられていたICT教育であれば、どのようなイメージで教育大綱に盛り込まれるのか教えていただきたい。

経営戦略部長 現在の教育大綱は、「豊かな心とともに はぐくむ教育・文化を実感できるまちを目指して」を基本理念として、令和3年度から6年度までの4年間の大きな方針を定めている。教育大綱には5つの基本方針があり、その中の5つ目にICT教育について触れている。ICT環境整備については、授業・学習面と校務面の両面でICTの効果が最大限発揮されるように、と教育大綱中でも謳っており、これが現在のタブレット1人1台利用というところにもつながっている。

一色委員 この教育大綱を策定しなければならない理由はあるのか。

経営戦略部長 令和2年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、首長は総合教育会議を設置して、会議の中で十分に協議をした上で教育大綱を定めることとされている。これは、教育分野についても、市の政策の一つとしてきちんと考えていくようにとの狙いがある。市の最上位に位置づけられた総合計画との整合性を図りながら、次年度の策定に向けしっかりと取り組んでまいりたい。